

五本木小学校屋内プールの臨時休場について

1 臨時休場する施設及び期間等

施設名	臨時休場期間	理由
目黒区立 五本木小学校屋内プール (中央地区プール)	平成31年3月10日(日) ～ 平成31年3月12日(火)	プール可動床の修繕工事のため

2 周知方法

- (1) 告示 平成31年1月10日
- (2) 館内掲示 平成31年1月10日
- (3) めぐるスポーツニュース掲載 平成31年1月15日号
- (4) 区ホームページ掲載 平成31年1月15日

以上